

社会学研究科

I 2018年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018年度大学評価結果総評】(参考)

社会学研究科は、入学者の数と質双方の向上を目指して、入試改革やカリキュラム改革を積極的に行ってきた。2017年度には「長期履修制度」を導入し、この新制度を利用して入学した学生が2名もおり、入学者数の増加をもたらしている。

2016年度に開設された、英語で学術論文を執筆・出版するためのスキルを学ぶ科目である「社会学研究1」は2017年度も開講された。これは学術研究のグローバル化に対応するための先駆的な試みであり、他研究科にとっても大いに参考となる。この科目が今後も継続して開講され、研究成果を海外に向けても発信できる大学院生が育成されることを期待したい。

社会学研究科は、各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講し、コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の構想から執筆にいたるまでの全過程を通じて、複数の教員が集団的に指導する体制を整えていることも、修士論文の執筆指導の制度化の試みとして評価できる。

博士後期課程においては、2016年度からコースワーク化を実施し、2017年度はコースワーク化の一層の充実が図られた。コースワーク化の一環として開設された新科目「社会学総合演習A」を履修することによって論文執筆を動機づけられた大学院生が、2017年度に執筆した論文が査読付き学会誌に掲載されるなど、2017年度にはコースワーク化の成果が着実に現れてきた。

入学定員の低充足率は、社会学研究科だけでなく、他研究科や他大学の大学院の多くが共通して抱える問題であり、短期間に解消することは難しいと思われるが、今後も積極的に入学試験やカリキュラム改革を継続して行うことによって、入学者数を増加させることに期待したい。しかしその一方で、入学定員の削減の検討も望まれる。

【2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

担当教員の退職によって休講になっていた「社会学研究I」の授業を社会学部の英語教員に担当してもらうことができた。今後、学部の英語教員の兼任によってこの授業を継続的に開講できる体制を構築していける目処が立った。「総合演習」による複数の教員による指導体制は今年度も引き続き行われ、修士論文の水準を高めることができた。「社会学総合演習A」を履修した博士後期課程の学生は査読付き学術誌に積極的に論文を投稿しており、論文執筆の動機付けとしてよく機能している。

定員充足率のアップに関しては、2018年度から学内入試の日程を7月から10月に移し、学内の大学院進学希望者が受験しやすいようにしたが、2018年度の学内からの入学者はゼロに終わった。秋・春の入試には例年以上の受験生が受験したものの、結果として昨年度よりも入学者が減少した。これは研究科の研究水準を維持するための止むを得ない結果であったと考えているが、今後英語入試の改革を含めた入学者増加のための工夫を試みたい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2019年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」を設置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院学則第10条、第22条、別表I。
- ・「大学院要項」、修士課程の修了要件。
- ・「大学院講義概要(シラバス)」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけ、また、博士論文作成に至る里程碑を明確にして、これを学生には提示している。</p> <p>また、査読付き学会誌への論文投稿の訓練の場として「社会学総合演習 A」を設け、社会学研究科の教員による「模擬査読」を行い、学生の学術論文執筆のスキルの向上を図っている。博士論文の構想とその進捗状況を報告する場として「社会学総合演習 B」を設け、博士論文完成に向けた指導を複数の教員で行っている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「博士論文までの里程碑」（2017 年改訂版） ・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>	
<p>【修士】</p> <p>社会学コース、メディアコースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を毎年の集中授業形式で学外から招聘する科目「社会学特殊研究 5」、「社会学特殊研究 6」を設置している。「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。メディアコースには実践的科目として「取材文章実習」、「調査報道実習」の科目が設けられている。</p>	
<p>【博士】</p> <p>社会学における各領域の第一線に立つ研究者によって大学院博士課程にふさわしい内容の教育が行われている。社会学の基本的著作を精読し、その分析枠組みや方法論について深く学ぶ「原典講読」の授業が置かれている一方で、査読付き論文の執筆の仕方を学ぶ「社会学総合演習 A」や英語論文の執筆のコツを学ぶ「社会学研究 1」など、研究者のキャリア形成に不可欠な実践的なスキルを習得するための授業も置かれている。また、博士論文の構想およびその進捗について複数の教員が参加しコメントする「社会学総合演習 B」を設置し、博士論文執筆に向けた指導を行なっている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則別表Ⅰ。 ・「大学院講義概要（シラバス）」 	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> S A B
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p>	
<p>【修士】</p> <p>修士課程の留学生の授業での報告や修論執筆に関して、ピアサポートとしてのチューター制度の効果的な運用により、博士課程の院生による研究指導の支援を図っている。</p>	
<p>【博士】</p> <p>英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ科目「社会学研究Ⅰ (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」が設けられている。担当教員の退職により 2018 年度はこの授業を休講せざるを得なかったが、2019 年度より社会学部の英語教員が担当することになった。</p>	
<p>【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>今後、社会学部の英語教員による兼担というかたちで「社会学研究Ⅰ」を継続的に開講できる体制をつくる目処がたった。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則別表Ⅰ、Ⅱ。 ・「大学院講義概要（シラバス）」 	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※履修指導の体制および方法を記入。	
<p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目の履修や修論に関して、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。 ・指導教員による個別の指導に加え、修士課程では必修科目である基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。 	
<p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目の履修や博士論文の執筆などに関する指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。 ・指導教員による個別の指導に加え、博士課程では必修科目である「社会学総合演習 B」などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p>	
<p>【修士】</p> <p>4月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。</p>	
<p>【博士】</p> <p>4月初めのオリエンテーションにおいて、博士後期課程の学生に向けた「博士論文までの里程標」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院講義概要（シラバス）。 ・「修士論文提出までのタイムスケジュール」。 ・「博士論文までの里程標」（2017年改訂版） 	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。	
<p>【修士】</p> <p>修士課程についてはそれぞれのコースで「総合演習」を実施し、計4回修論に向けた研究経過の報告を求め、これに応じて研究経過・計画についての指導を行っている。4回の「総合演習」は各コースの必修単位である「基礎演習」の一環として行われるものとして学生に義務づけられている。</p>	
<p>【博士】</p> <p>博士後期課程では、「社会学総合演習 A」において、査読付き学術雑誌への投稿論文の執筆指導を行った。また、「社会学総合演習 B」では、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告にたいして、複数教員による指導を行った。これらの科目は最短修了までの6セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第10条、第26条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」 ・第1回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第2回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第3回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第4回総合演習（社会学コース、メディアコース）のスケジュール ・特別総合演習のスケジュール 	
1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。	
【修士】 基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。	
【博士】 基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。	
【修士】 2011年度に定め、2017年度に改定した学位論文の審査基準を学生全員に周知している。	
【博士】 2011年度に定め、2017年度に改定した学位論文の審査基準を学生全員に周知している。	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※簡条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 最近約10年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・博士学位取得状況（2003-2017）。	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組み概要を記入。	
【修士】 修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた修士学位授与の適切性の検討を行っている。	
【博士】 判定の教授会の他に教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された博士論文の内容、水準を含めた博士学位授与の適切性の検討を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度教授会懇談会メモ（2019年2月2日） ・法政大学学位規則 ・「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。	
【修士】 修士課程においては、指導教員による論文指導を中心しつつ、4 Semesterをつうじて4回の総合演習での発表を修士論文の提出要件とすることで、他の教員による研究上の助言を確実に受けられる機会を設けている。 修士論文の審査は、指導教員を主査とし、修士論文の予備登録の段階で副査を選任して、2名の教員によって提出された修士論文の審査を行っている。その上で、主査、副査に、関連領域を専門とする教員を加えた口述試験を行っている。それらの結果を修士論文判定教授会に報告し、併せて提出された修士論文を回覧し、修士論文の可否、評価を研究科教授会の合議によって決定する。	
【博士】 学位規則のとおり。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「大学院要項」 ・2018年度第12回教授会議事録（2019年2月2日開催）	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 2018年度修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度社会学研究科修了者進路調査票の回収済み個票。	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。 【修士】 学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい審査委員を選び、論文の審査に当たっている。	
【博士】 学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい受理小委員会および審査小委員会のメンバーを選び、論文の審査に当たっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。	
【修士】 大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文において問われるものと考えている。2018年度には、7件の修士学位を授与した。	
【博士】 大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、博士論文において問われるものと考えている。2018年度には、1件の博士学位を授与した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度第12回教授会議事録（2019年2月2日開催） ・学位論文審査報告（2018年6月19日）	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 【修士】 教育成果がもっとも明確に問われるのは修士論文、博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。	
【博士】 教育成果がもっとも明確に問われるのは博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。 こうした従来からの本研究科の基本的見解を堅持しつつ、博士後期課程在籍者を対象に、冊子体、およびウェブ上での公表を前提として2016年度から作成を始めた「社会学研究科社会学専攻 博士後期課程 研究業績目録」を2018年度も作成した。学習成果の定期的な検証、教育課程及びその内容、方法の改善・向上につなげていく取り組みとして、このようなかたちでの院生の研究業績の定期的な把握を今後も進める。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2018年度版「法政大学大学院社会学研究科社会学専攻 博士後期課程 研究業績目録」	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>履修者が5名以下の授業が多いためにアンケートは行っていないが、院生との話し合いの機会である主任会見を年1回実施し、学生からのさまざまな要望をよりきめ細かに聞く機会を設けている。さらに院生との懇談会を開催して、この主任会見の要望書には十分に反映されていない教育研究上の課題を検証するために2016年度に設けた「院生との懇談会」を2018年度も行った。チューター懇談会も開催し、多様な入学者への対応についての問題点を摘出し、教授会での共有を図るとともに、外国人留学生と執行部との懇談会も開催して、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行った。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書 ・2018年度修士2年次留学生懇談会（2019年1月13日開催）議事録 ・2018年度社会学研究科院生との懇談会（2019年3月8日開催）議事録 ・2018年度チューター懇談会（2019年3月30日開催）議事録 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・「社会学研究Ⅰ」を社会学部英語教員による兼担という形で継続的に開講できる目処が立ったこと。 ・「社会学総合演習A」で模擬査読と合評を行い、査読付き学術誌への論文投稿の支援を行なっていること。2018年度にこの授業に参加した学生のうち2名が学術誌の投稿したことを確認できたこと。 ・博士後期課程在籍者の研究業績目録を作成したこと。 ・留学生との懇談会を開催したこと（2019年3月9日）。 ・社会学研究科院生との懇談会を開催したこと（2019年1月22日）。 	1.1⑤

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

2 教員・教員組織

【2019年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回3月修了の修士論文判定のための教授会後に教授懇談会を開催して、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。 ・特に入学者の多様化にともない、チューター制度など新たな制度対応、オフィスアワー、シラバスの問題をはじめ、修士論文・博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、留学生に対する指導、メディアコースの今後などを取り上げて大学院におけるFDの展開をはかっている。 <p>【2018年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年2月2日開催の教授会懇談会では、総合演習や特別総合演習の運営について議論した。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会懇談会における議論の記録（2019年2月2日） 	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> S A B
※取り組みの概要を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

社会学研究科による社会貢献・社会連携のための試みとして、社会学部学会との共催で7月6日に市ヶ谷キャンパスにて公開シンポジウムを開催することにした。ここでは社会学研究科の教員および名誉教授、博士後期課程の院生および修了者でアカデミックポストに就いた者、学外の研究者を報告者・討論者として招き、「記憶と記録：東日本大震災・福島原子力発電所事故の経験を引き継ぐために」というテーマで議論を行う予定である。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

社会学研究科での研究活動を社会貢献・社会連携と結びつける試みとして、上記の取り組みを決定したこと。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・社会貢献・社会連携の可能性を検討し、公開シンポジウムの開催を決定したこと。	2.1②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

III 2018年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究1」をより実効的なものにしていく。	
	年度目標	退職した当初の担当教員に代わる、新たな担当教員を確保する	
	達成指標	新たな担当教員を決定し、その体制で来年度から開講を継続する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「社会学研究1」を担当する native の教員を決定した。
		改善策	今後も native の担当教員による開講を継続する体制を構築する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	担当教員の決定によって、英語による論文執筆のための教育体制が整いつつある。今後具体的な成果があがることを期待したい。		
改善のための提言	学生の積極的な参加をさらに促すこと。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。	
	年度目標	「総合演習」にかんする教員の意見交換の場を設ける。	
	達成指標	意見交換の場で行われた検討の結果を確認する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	年間4回の「総合演習」を開き、修士論文執筆に向けた指導が行われた。ただ、参加教員の数やや少なかった。
		改善策	教授会や教授会懇談会で教員との意見の交換の場を設け、「総合演習」への参加を促すようにつとめる。
質保証委員会による点検・評価			
所見	総合演習の確実な実施がなされている。		
改善のための提言	教員の参加数を増やすよう努力すること。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

3	中期目標	院生の学術雑誌への論文投稿を促す。	
	年度目標	学術論文執筆のスキルを向上させるため、「社会学総合演習 A」を確実に運営する。	
	達成指標	「社会学総合演習 A」が確実に運営されているかを検証する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	参加した 2 名は論文を査読付き雑誌に投稿したことを確認した。また、大学院生との懇談会を通じて「社会学総合演習 A」の効果について意見を聴取した。
		改善策	「社会学総合演習 A」の早期履修を促進し、今後も院生の学術論文執筆のスキル向上につとめる。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		「総合演習 A」実施の成果が、投稿論文数の増加として確認できる。	
改善のための提言	今後の継続につとめること。		
No	評価基準	学生の受け入れ	
4	中期目標	学内進学制度の周知について再検討する。	
	年度目標	学部との連携により、大学院進学希望者を「発掘」するための教育や広報活動について検討する。	
	達成指標	学内入試制度の広報を行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	昨年同様、学内入試のポスターを作成して学内に掲示し、今年度より学内入試が 10 月に行われるようになったことの周知につとめた。
		改善策	ポスターを通じた広報のみならず、学部教員との連携によって学内進学制度の一層の周知をはかることで、出願者の増加に向けた推移をみる。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		ポスターの作製・掲示など、学部学生への周知の努力がなされている。	
改善のための提言	社会学部からの学内推薦入試の受験者は増えていない。情報の周知とともに、学部とのつながりを太くする努力を重ねること。ポスター以外にも在学生に大学院をアピールする機会を増やすこと。		
No	評価基準	教員・教員組織	
5	中期目標	学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。	
	年度目標	中期的な教員組織の見通しをつける。	
	達成指標	教員組織の構成を把握し、学部と情報を共有する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	教員組織の構成の把握を行い、学部と情報を共有した。
		改善策	今後も学部との情報共有を継続する。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		学部の採用人事においても、大学院担当の可能性が考慮され、教員組織の再構成は大きな問題なく進んでいる。今年度学部での新規採用教員のうち 2 名社会学研究科に加わるようになった。	
改善のための提言	継続的に、問題の所在に注意し、学部との連携を図ること。		
No	評価基準	学生支援	
6	中期目標	2017 年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め、院生進路開拓に役立てる。	
	年度目標	研究業績目録の Web 上での公開を進める。	
	達成指標	事務課の協力により、研究業績目録を Web 上にアップする。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	3月末までに研究業績目録のWeb上のアップを行うために、院生からの今年度の業績に関する情報を収集した。	
		改善策	研究業績目録の公開を今後も継続する。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	必要とされる研究業績の公開がなされている。	
		改善のための提言	継続に努める。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献		
7	年度末報告	中期目標	大学院教育のなかでの社会連携の可能性について検討する。	
		年度目標	社会学部や社会学研究科のカリキュラムを通じた社会連携の可能性についての検討に着手する。	
		達成指標	社会連携の可能性についての検討の結果を確認する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	社会連携の方法のひとつとして、来年度公開シンポジウムを行うことを決定した。	
		改善策	社会連携の施策として研究成果の公開を継続的に進める。	
質保証委員会による点検・評価				
所見	学術的な実践の社会的共有のための方法が模索され、具体化に向けて動き出している。			
改善のための提言	学外からの期待にも応えるように、来年度のシンポジウムの内容を充実したものとすること。			
【重点目標】				
「教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】」であげた、「社会学研究1」の新たな担当教員を確保することが、当面最も喫緊の目標である。社会学部教員の協力を得て、学部の英語専任教員が「兼任」という形で毎年「社会学研究1」を担当する体制を今年度中に確定し、来年度から実施する。				
【年度目標達成状況総括】				
退職した教員が担当していた「社会学研究1」を担当する教員を決定したこと、社会連携の1つの方法として公開シンポジウムの開催を決定したことにおいて、今年度の目標が達成できたことが評価できる。ただし、「総合演習」への教員の参加、学内入試制度の周知については今後も努力を続けていく。				

IV 2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究1」をより実効的なものにしていく。	
	年度目標	英語ネイティブの担当教員による継続的な開講を可能にする。	
	達成指標	継続的な開講が可能となる体制が確立されること。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。	
	年度目標	「総合演習」の継続的な運営のため、教員の積極的な参加を促す。	
	達成指標	教授会や教授会懇談会をそのための意見交換の場として活用すること。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標	院生の学術雑誌への論文投稿を促す。	
	年度目標	「社会学総合演習A」の実効性をさらに高める。	
	達成指標	「社会学総合演習A」の成果について検証すること。	
No	評価基準	学生の受け入れ	
4	中期目標	学内進学制度の周知について再検討する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	学内進学への制度のさらなる周知を行う。
	達成指標	ポスターの掲示以外の学部学生へのアピールの方法を検討すること。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。
	年度目標	教員採用に関して学部との情報共有を継続的に進める。
	達成指標	大学院の教員・教員組織の問題の所在を明らかにして、学部との連携を図ること。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	2017年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め、院生進路開拓に役立てる。
	年度目標	2018年の博士後期課程の研究業績目録を作成と公開によって、院生の進路開拓の努力を継続すること。
	達成指標	2018年度研究業績目録を作成し、ウェブ上で公開すること。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	大学院教育のなかでの社会連携の可能性について検討する。
	年度目標	社会貢献・社会連携の一環として7月に公開シンポジウムを行う。
	達成指標	公開シンポジウムの内容を充実したものにする。
【重点目標】		
社会学研究科による社会貢献・社会連携のための試みとして、7月6日に市ヶ谷で公開シンポジウムを開催すること。ここでは社会学研究科の教員、博士後期課程の院生、学外の研究者を報告者・討論者として招き、「記憶と記録：東日本大震災・福島原子力発電所事故の経験を引き継ぐために」というテーマで議論を行う予定である。		

V 大学評価報告書

2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価	
<p>社会学研究科では修士課程院生の確保について苦労していることがうかがえる。社会学部からの進学者を増やすために、学部教育との連動の工夫が必要となると思われる。また、大学院教育について、アカデミズムを目指すだけでなく、社会学の最新の理論や知見を習得して、行政、メディア、経済の各面で活躍の可能性が開かれるというイメージを学生に広げるための工夫も求められる。</p> <p>博士後期課程の院生が査読付き雑誌に積極的に投稿するなど、大学院教育の活性化が成果を上げていることは評価できる。</p>	
1 教育課程・学習成果の評価	
①教育課程・教育内容に関する事	
<p>社会学研究科では、社会調査に関する実践的なスキルを身に着けるための体系的なコースワークの設計と、アカデミックな研究論文執筆のための指導の両面から、大学院教育の体系が明確な意図のもとに構築されており、評価できる。また、博士後期課程については、アカデミックな研究、とりわけ英語による研究成果の発表に向けて集団的な指導体制を設け、院生を動機づける仕組みが作られており、グローバル化推進の要請にこたえるものと評価できる。査読付き雑誌に掲載されるレベルの論文を目指して模擬査読を行うなどの密度の高い指導も評価できる。</p>	
②教育方法に関する事	
<p>社会学研究科では、修士課程、博士後期課程ともに、論文執筆、学位取得に向けたロードマップを分かりやすく示して、院生に対する方向付けは適切に行われていると評価できる。また、各学期を通じて、論文進捗に合わせて多数の教員による指導の機会を設けて、論文作成が確実に進むよう、態勢が整備されていることは、指導教員だけでなく、研究科所属の教員全体で指導を進める体制が整えられていると評価できる。</p>	
③学習成果・教育改善に関する事	
<p>成績評価と単位認定の適切性の確認に関して、大学院の場合、院生の数も少ないため、学部とは異なった観点からの成績評価を行うことは当然であると思われるが、成績分布のデータなどにより、実際の成績評価の状況を教員間で共有・確認することも必要であろう。社会学研究科では、少人数のゼミ、講義という特性を生かした密度の高い指導を行っていることがうかがえる。修士論文、博士論文ともに、執筆の過程で多数の教員による研究指導を行い、論文完成に向けた道程を示しつつ、院生に対する動機付けを提供していることも評価できる。学位の水準を保つために、修士論文判定後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと学位授与の適切性の検証を実施している。学位授与に係る責任体制について指導教員以外の教員の助言を受けられる機会を設けており適切である。学生の学習成果の把握については、それを測定するに</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ふさわしい審査委員を選定し、厳格に行うことで対応しているとしている。また、授業改善に対しては、院生との懇談会を実施し、よりきめ細かく意見を聞く機会を設け、チューター懇談会の実施において入学者への問題点を洗い出し教授会で共有するなど組織的な対応が評価できる。今後、社会学という分野の性質上、大学院レベルの教育を受けた人々にどのような職業選択を開いていくか、さらなる検討、工夫が期待される。

2 教員・教員組織の評価

社会学研究科では、修士論文審査の機会に大学院教育の現状と課題について研究科教員による議論の場を設けており、研究科組織として院生の教育にコミットする姿勢がうかがえる。教員のみならず、チューター制度の活用についても言及されており、多様な取り組みがうかがえ、評価できる。

研究科としての社会貢献・社会連携の試みとしては、社会学部学会との共催で2019年7月6日に公開シンポジウムが開催されている。

2018年度目標の達成状況に関する所見

社会学研究科における英語による研究成果の公表のための社会学研究Ⅰという取り組みは、貴重なものであり、他の研究科においても参考にすべきだと思われる。その担当者が社会学部英語教員による兼担という形で当面の教育体制を維持できるとのことで、一歩前進とはいえるだろう。しかし、今後の学会において英語による研究成果の発表などの業績がさらに重要になることにかんがみ、指導体制を組織化し、複数の教員による指導を推進することが重要になるとと思われる。今後に期待したい。

社会貢献に関して、本研究科所属の教員が大震災、原発事故に関する実証的、理論的研究を進めてきた実績をさらに有効に活用し、学会全体、社会全体の共有財産とすべく、積極的な発信が期待される。

2019年度中期・年度目標に関する所見

社会学部から社会学研究科への進学者を増やすための取り組みとして、学内進学制度の周知が掲げられている。学部レベルの教育と連動する形で大学院における勉学の魅力を学部学生に周知するための具体的な取り組みについてさらなる工夫が求められる。大学院修了者の進路の拡大についても、社会学部教員の持つ様々なネットワークを駆使し、一層の努力を行うことが望まれる。社会貢献の活発化は、リカレント教育としての大学院教育への関心の高まりにも資すると思われるので、積極的な発信を期待したい。

法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況

2019年度における社会学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.48と低いので改善が望まれる。

総評

社会学研究科は、大学院入試受験者、進学者が少ない中、大学院教育の水準を維持し、博士号の取得、査読付き雑誌への論文掲載など、着実に教育実績を上げていることは大いに評価できる。また、アカデミックな研究指導と、社会における実践的な調査のための知見の提供の両面にわたって、教員組織をあげて体系的な指導を展開していることも評価できる。修士論文、博士論文の作成についても、わかりやすいロードマップと綿密な集団的指導を展開しており、教育機関としては高い機能を発揮している。今後大学院教育を活性化させるためには、大学院修了後の進路について、社会学という学問の特性を生かして、具体的なイメージを学生に持たせることが必要であり、そのための工夫を期待したい。また、そのような取り組みを通して、学部と大学院をつないだ新たな教育体系を構築していけるのではないかと期待している。グローバル化、社会貢献について、大学院生が少ない中では積極的な展開を図りにくいという事情もあると思われるが、留学生の受け入れ、社会に対する情報発信についてもさらなる努力を期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。